

令和4年7月吉日

厚生労働省

老健局長 大西 証史 様

一般社団法人全国定期巡回・随時対応型訪問介護看護協議会

理事長 森 重勝



### 物価高騰に対する介護現場への支援等についての要望

長引く新型コロナウイルス感染症対策の負担に加え、ウクライナ情勢等の影響から世界的に物価が高騰しており、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者においても深刻な影響が生じていることから、かかり増し経費の補助について一層の支援をお願い申し上げます。

さて、人員配置基準等のローカルルールについて、前回改定で見解をお示しいただきましたが、保険者によってはいまだに事業者及び利用者にとって不利益となるルールが存在しております。

例えば、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と他サービスとの兼務について、介護保険上は認められているにも関わらず、兼務数や業務可能な範囲に一定の制限を設けている等です。

介護業界においては、人材確保の問題が深刻化しており、効率的な人員配置による事業運営は事業存続にとって必要不可欠です。事業者・利用者にとって不利益となるローカルルールの撤廃について、一層の支援をお願い申し上げます。

また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、在宅の限界点を引き上げることができる介護保険サービスであり、医療・看護と連携して退院時カンファレンスへの参加や、在宅での利用者の看取り等を行っておりますが、訪問看護では算定できる「退院時共同指導加算」や「ターミナルケア加算」を定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（連携型）では算定できません。

在宅復帰率の向上や在宅での看取りの充実のため、これらの加算の算定ができるようお願い申し上げます。

以上